

# 令和4年度予算と財政の現状

## I 令和4年度予算

### 1 予算編成の前提となる経済情勢及び財政事情 (資料1)

#### (1) 経済情勢

令和3年度の我が国経済をみると、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にあるが、令和3年9月末の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除以降は、厳しい状況は徐々に緩和されており、このところ持ち直しの動きがみられる。ただし、オミクロン株を含めた新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。こうした中、政府は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を柱とする「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定。以下「経済対策」という。）を策定し、令和3年度補正予算を編成した。新型コロナウイルス感染症に対しては、最近の感染拡大を含め、最悪の事態を想定した上で各種の対応に万全を期すとともに、経済対策を迅速かつ着実に実行することを通じて、足元の経済の下支えを図り、景気下振れリスクに対応し、感染拡大に際しても国民の暮らし、雇用や事業を守り抜き、経済の底割れを防ぐ。また、「新しい資本主義」を起動し、「成長と分配の好循環」を実現して、経済を自律的な成長軌道に乗せる。こうした下で、令和3年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は2.6%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は1.7%程度となり、GDPは令和3年度中に感染拡大前の水準を回復することが見込まれる。また、消費者物価（総合）変化率は△0.1%程度と見込まれる。

令和4年度については、経済対策を迅速かつ着実に実施すること等により、実質GDP成長率は3.2%程度、名目GDP成長率は3.6%程度と見込まれる。GDPは過去最高となることが見込まれ、公的支出による経済下支えの下、消費の回復や堅調な設備投資に牽引される形で、民需主導の自律的な成長と「成長と分配の好循環」の実現に向けて着実に前進していく。また、消費者物価（総合）変化率は、0.9%程度と見込まれる。ただし、引き続き、感染症による内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十

分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

#### (2) 財政事情

我が国財政は、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加等の構造的な課題に直面しており、さらに新型コロナウイルス感染症対応の影響もあり、国・地方の債務残高がGDPの2倍以上に膨らみ、国債費が毎年度の一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど、一層厳しさを増す状況にある。こうした中、「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定。以下「骨太方針2021」という。）等に沿った取組を着実に進めていく必要がある。

## 2 令和4年度予算の成立の経緯

令和4年度予算の編成作業については、骨太方針2021を基に進められた。まず、「令和4年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」が令和3年7月7日に閣議了解され、これを踏まえ令和3年8月末までに各省庁から概算要求書が提出された。

そして、令和3年12月3日に閣議決定された「令和4年度予算編成の基本方針」の中では、令和4年度予算の編成に当たっては、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期するとともに、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現に向けて、具体的には、新型コロナウイルス感染症の克服に向け、国民を守る医療提供体制や検査体制の確保、変異株を含む新たなリスクに対する万全の備えのためのワクチン・治療薬等の研究開発、雇用・事業・生活に対する支援等を推進するとしてうえで、「コロナ後の新しい社会」を見据え、成長と分配の好循環を実現するため成長戦略、分配戦略などにに基づき予算を重点配分し、また、東日本大震災を始め各地の災害からの復興・創生や防災・減災、国土強靱化等に対応するとともに、現下の国際情勢に的確に対応し、国家の安全保障をしっかりと確保すること、あわせて、骨太方針2021における「令和4年度予算編成に向けた考え方」に基づいて、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、メリハリの効いた予算とし、また、いわゆる「16か月予算」の考え方で、令和3年度補正予算と、令和4年度当初予算を一体として編成し、その中で、単年度主義の弊害是正のため必要に応じ新たに基金を創設する等の措置を講じ、加えて、EBPMの仕組み等を活用し、適切かつ効果的な支出を推進すること等が確認された。

各省予算の主要項目に係る大臣折衝を経て、令和3年12月24日に令和4年度予算政府案が閣議に提出され、概算の閣議

決定が行われた。その後、令和4年度予算は第208回国会（常会）に提出された。令和4年2月22日に衆議院で可決された後、令和4年3月22日に参議院で可決され、同日成立した。

### 3 令和4年度予算の概要（資料2）

#### (1) 令和4年度予算のポイント

令和4年度予算は、上記1のような経済情勢・財政事情を踏まえ、令和3年度補正予算と一体として編成し、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しつつ、「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図るための予算としている。

具体的には、まず、令和3年度補正予算による感染拡大防止策等を着実に進めるとともに、令和4年度予算においても、引き続き5兆円の新型コロナウイルス感染症対策予備費を措置し、予期せぬ状況変化に備えることとしている。次に、「新しい資本主義」の実現のため、成長戦略として、「科学技術立国」の観点から、過去最高の科学技術振興費を確保し、イノベーションを促進するとともに、「デジタル田園都市国家構想」の観点から、地方創生推進交付金等による支援を行うほか、「経済安全保障」の観点から、研究開発等を推進することとしている。また、分配戦略として、看護、介護、保育、幼児教育等の現場で働く方々の処遇改善や、人への投資を推進する施策等に取り組むこととしている。

同時に、歳出全般にわたり見直しを行い、一般歳出等について、骨太方針2021の目安を達成するなど、歳出改革の取組を継続している。また、予算の単年度主義の弊害是正に取り組むなど、予算の質も向上させている。

一般歳出は67兆3,746億円であり、これに地方交付税交付金等15兆8,825億円及び国債費24兆3,393億円を加えた一般会計総額は、107兆5,964億円となっている。

一方、歳入については、租税等の収入は、65兆2,350億円、その他収入は、5兆4,354億円を見込んでいる。また、公債金は、36兆9,260億円となっている。

#### (2) 一般会計の概要

##### 〔歳出〕

##### （社会保障関係費）

社会保障関係費については、高齢化による増加分に加え、消費税増収分を活用した社会保障の充実等により、令和3年度当初予算額に対して4,393億円（1.2%）増の36兆2,735億円を計上している。

このうち、社会保障関係費の実質的な伸びについては、令和4年度診療報酬・薬価改定等の様々な改革努力を積み重ねることにより、令和3年度社会保障関係費（足元の医療費動向を踏まえ医療費にかかる国庫負担分を700億円程度減少させたベース）と比較し、4,400億円程度（年金スライド分除く）の増加となり、骨太方針2021及び「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定。以下「骨太

方針2018」という。）で示された「新経済・財政再生計画」における社会保障関係費の実質的な伸びを「高齢化による増加分におさめる」という方針に沿ったものになっている。

新型コロナウイルス感染症への対応については、経済対策に基づき、いわゆる「16か月予算」との考え方で、令和3年度補正予算と一体として、感染症危機管理体制・保健所体制の整備、水際対策の推進等、万全の対策を講じることとしている。

また、「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）等を踏まえ、令和元年10月の消費税率の引上げによる増収分を活用し、社会保障の充実を実施することとしている。

##### （文教及び科学振興費）

文教及び科学振興費については、教育環境整備や科学技術基盤の充実等を図ることとし、令和3年度当初予算額に対して24億円（0.0%）減の5兆3,901億円、うち科学技術振興費は150億円（1.1%）増で過去最高の1兆3,788億円を計上している。

##### （地方交付税交付金等）

地方財政については、骨太方針2021を踏まえ、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和3年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。

その結果、一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる地方交付税交付金は、令和3年度当初予算額に対して646億円（0.4%）増の15兆6,558億円、地方交付税交付金と地方特例交付金を合わせた地方交付税交付金等は、令和3年度当初予算額に対して664億円（0.4%）減の15兆8,825億円となっている。また、同特別会計から地方団体に交付される地方交付税交付金（震災復興特別交付税を除く。）については、令和3年度当初予算額に対して6,153億円（3.5%）増の18兆538億円を確保している。

##### （防衛関係費）

防衛関係費については、平成30年12月18日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について」及び「中期防衛力整備計画（平成31年度～平成35年度）について」等を踏まえ、多次元統合防衛力の構築に向けて、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域における能力、海空領域における能力等を強化するとともに、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努めることとしている。

その結果、令和3年度当初予算額に対して542億円（1.0%）増の5兆3,687億円を計上している。また、上記の予算額に防衛省情報システム関係経費のうちデジタル庁計上分を加えた5兆4,005億円から、SACO（沖縄に関する特別行動委員会）関係経費、米軍再編関係経費（地元負担軽減に資す

る措置）及び政府専用機取得関連経費を除いた中期防衛力整備計画対象経費は、令和3年度当初予算額に対して553億円（1.1%）増の5兆1,788億円となる。

#### （公共事業関係費）

公共事業関係費については、安定的な確保を行い、その中で、防災・減災対策におけるソフト対策の強化や新技術の活用による老朽化対策の効率化といった観点を踏まえつつ、防災・減災、国土強靱化の取組への重点化を実施するほか、人口減少に対応した広域的なコンパクト・プラス・ネットワークの推進や生産性向上・成長力強化につながるインフラ整備を進める観点から、メリハリ付けを強化することとしている。

その結果、令和3年度当初予算額に対して、26億円（0.0%）増の6兆575億円を計上している。

#### （経済協力費）

一般会計ODA予算については、ODA事業量の確保に配慮しつつ、経費の見直しを行い、予算の重点化等のメリハリ付けを図ることとし、令和3年度当初予算額に対して12億円（0.2%）増の5,612億円を計上している。

#### （中小企業対策費）

中小企業対策費については、取引適正化対策や事業再生・事業承継支援に資金の重点的な配分を図るとともに、デジタル化をはじめ生産性向上に向けた支援など、現下の中小企業・小規模事業者を取り巻く経営課題に対応するために必要な額を計上する一方、中小企業・小規模事業者に対する貸出動向等を踏まえた政策金融に要する経費の減少等により、令和3年度当初予算額に対して13億円（0.8%）減の1,713億円を計上している。

#### （エネルギー対策費）

エネルギー対策については、「第6次エネルギー基本計画」（令和3年10月22日閣議決定）の実現に向けて、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立に向けた取組をはじめ、エネルギーの安定供給の確保や安全かつ安定的な電力供給の確保等についても取り組むこととしている。

これらの施策を推進する一方、感染症の影響等によるエネルギー対策特別会計の出資先の事業進捗状況等を踏まえた繰入額の減少等により、一般会計のエネルギー対策費として、令和3年度当初予算額に対して135億円（1.5%）減の8,756億円を計上している。

#### （農林水産関係予算）

農林水産関係予算については、強い農林水産業の実現に向けた施策の推進等の観点から令和3年度当初予算額（情報システム関係経費を除く。）に対して76億円（0.3%）減の2兆2,777億円を計上している。

#### 〔歳入〕

歳入項目について概要を説明すると以下のとおりである。

租税及印紙収入は、現行法（税制改正前）による場合、令和3年度補正（第1号）後予算額に対して1兆4,300億円増の65兆3,100億円になると見込まれるが、個人所得課税、法人課税等の税制改正を行うこととしている結果、令和3年度補正（第1号）後予算額に対して1兆3,550億円（2.1%）増の65兆2,350億円になると見込まれる。

また、その他収入は、令和3年度当初予算額に対して1,293億円（2.3%）減の5兆4,354億円になると見込まれる。

公債金は令和3年度当初予算額を6兆6,710億円下回る36兆9,260億円である。公債金のうち6兆2,510億円については、「財政法」（昭22法34）第4条第1項ただし書の規定により発行する公債によることとし、30兆6,750億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」（平24法101）第3条第1項の規定により発行する公債によることとしている。この結果、令和4年度予算の公債依存度は34.3%（令和3年度当初予算40.9%）となっている。

## II 我が国の財政の現状

### 1 我が国の財政事情の推移等（資料3）

我が国の財政事情の推移を、公債の発行状況から見てみると、昭和30年度から続いていた財政均衡原則が、昭和40年度補正予算における歳入補てん公債発行で破られた後、昭和50年度補正予算において初めて、特例公債が発行された。その後、公債発行額は急増し、昭和54年度には公債依存度が34.7%にも達した。

このような状況に鑑み、昭和59年度、次いで昭和65年度を特例公債脱却の目標年次として掲げつつ、概算要求基準においていわゆるゼロ・シーリングやマイナス・シーリングを設定すること等により財政再建路線がとられた。こうした財政再建努力とバブル期における好調な税収増により、「65年度脱却目標」は達成された。しかし、バブル経済崩壊後、景気低迷による税収減や景気対策としての減税等により歳入が減少した一方、歳出については、公共事業をはじめとした景気対策や高齢化等に伴う社会保障費の増大により伸び続けた結果、歳出と歳入の乖離幅は拡大し、我が国の財政は急速に悪化した。

急激に悪化する財政事情に対する危機感から、平成9年11月には「財政構造改革の推進に関する特別措置法（平9法109）」（以下「財政構造改革法」という。）が成立し、平成10年度当初予算における公共投資関係費を前年度比7%以上減額する等、予算の歳出分野毎に量的縮減目標（キャップ）が設定された。また、平成15年度までに特例公債への依存から脱却し、同年度までに国・地方を合わせた財政赤字の対GDP

比を3%以下とする等の財政構造改革の目標などが定められた。平成10年度当初予算はこの法律にしたがって編成されたが、その後、経済活動の著しい停滞等の場合に特例公債の減額規定の例外を認める弾力条項が設けられたのを受けて、平成10年度第1次補正予算が編成され、さらに財政構造改革法（平9法109）の凍結を前提に11月の緊急経済対策に基づく第3次補正予算、平成11年度当初予算が編成された。この結果、平成10年度当初予算で15兆5,570億円であった公債発行額は第3次補正後予算で34兆円、平成11年度当初予算で31兆500億円となり、公債依存度も37.9%となった。

その後、平成11年度、平成12年度と大量の公債発行が続いたが、平成13年度予算においては、厳しさを増している財政状況に鑑み、公債発行額を可能な限り縮減することとし、公債発行額は第2次補正後予算で30兆円となった。平成14年度当初予算においては、「公債発行額30兆円以下」との目標の下、歳出の徹底した見直しを行い、公債発行額は30兆円（補正後予算34兆9,680億円）、公債依存度は36.9%（補正後予算41.8%）となった。

平成15年度以降、歳出改革路線を堅持することにより、公債発行額の抑制に努め、平成18年度当初予算において平成13年度当初予算以来5年ぶりに新規国債発行額が30兆円を下回る水準となった。公債依存度は37.6%に低下し、当初予算では平成14年度当初予算以来4年ぶりに30%台となった。平成19年度から平成20年度当初予算においては、「経済財政運営と構造改革の基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に定められた歳出改革を確実に実施し、歳出・歳入にわたる努力を行った結果、新規国債発行額は減額を続けた。しかし、平成20年秋の世界金融経済危機の影響で税収が大幅減になるとともに経済対策を行った結果、歳出・歳入の差額が拡大し、平成22年度当初予算では、公債発行額は44兆3,030億円、公債依存度48.0%という異常な事態となった。

こうした厳しい財政事情の下、政府は、国・地方を合わせたプライマリーバランスについて、平成27（2015）年度までに平成22（2010）年度に比べ赤字の対GDP比を半減、令和2（2020）年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標の下、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）において「経済・財政再生計画」を策定し、一般歳出の水準等の「目安」を設定するとともに、さらには、改革工程表を策定し、各歳出分野における歳出改革の具体的内容や実施・検討時期を明らかにした。こうした歳出改革等の取組により、平成27（2015）年度におけるプライマリーバランス赤字半減目標を達成した。

令和2（2020）年度のプライマリーバランスの黒字化目標の達成は、世界経済の成長率低下等に伴い税収の伸びが当初想定より緩やかだったことや、消費税率引上げ分の使い道を見直すこととしたことなどにより困難となったが、財政健全化の旗は決して降ろさず、プライマリーバランスの黒字化を目指すという目標自体はしっかりと堅持し、骨太方針2018において「新経済・財政再生計画」を策定し、令和7（2025）

年度のプライマリーバランス黒字化目標等を策定した。その上で、平成30年末に改革工程表を策定し、各歳出分野における改革工程を具体化した。

骨太方針2021において、骨太方針2018で掲げたプライマリーバランス黒字化目標等を堅持すること、ただし、新型コロナウイルス感染症で不安定な経済財政状況を踏まえ、令和3年度内に、同感染症の経済財政への影響の検証を行い、その検証結果を踏まえ、目標年度を再確認することとした。そして、「中長期の経済財政に関する試算」（令和4年1月14日経済財政諮問会議提出）において、骨太方針2021に基づく財政健全化に向けた取組を継続した場合に、令和7（2025）年度にプライマリーバランスが黒字化する姿が示される結果となり、目標年度の変更が求められる状況にはないことが確認された。

## 2 財政事情の国際比較（資料4～5）

1990年代後半に主要先進国がそろって財政収支を改善する中、我が国の財政収支は大幅な赤字が続いた。2000年代に入り、我が国の財政収支は改善傾向にあったが、平成20年秋の世界金融危機の影響により、他の主要国と同様に悪化した。その後、我が国の財政収支は改善傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年はリーマンショックを超える赤字幅となった。

また、債務残高の対GDP比についても、1990年代後半に財政健全化を着実に進めた主要先進国と比較して、我が国は急速に悪化しており、最悪の水準となっている。

## 3 財政健全化の必要性・重要性

我が国の財政は、すでに国・地方の債務残高がGDPの2倍を超えているなど、大変厳しい状況にあり、今後も少子高齢化により財政や社会保障の支え手が減少していくという経済・社会の構造変化を踏まえると、以下のように、経済財政、国民生活に重大な影響を与えると考えられ、財政の健全化は喫緊の課題となっている。

### (1) 財政の硬直化による政策の自由度の減少

国債費（元本償還費と利払費の合計）が歳出に占める割合が高まり、他の政策的な支出への予算配分の自由度を狭める。また、必要性が高い政策の実現を妨げるとともに、機動的・弾力的な財政運営の手をも縛る。

### (2) クラウディングアウト

政府の資金調達増大に伴い、企業等の国内資金調達を圧迫し、投資の抑制を引き起こす。

### (3) 非ケインズ効果

国民が将来の負担増・給付減を予想し、それに備えて消費を抑制する。

(4) 財政への信認低下による金利上昇（国債価格の下落）

国債を保有する金融機関等に悪影響が生じ、金融市場が混乱するおそれがある。また、財政のリスクプレミアム上昇により、企業の資金調達コストが上昇し、収益悪化、投資減少が生じるおそれがある。

(5) 中央銀行の信認の低下

中央銀行の財政への従属の懸念が強まれば、通貨の信認が失われ、物価の安定を実現できなくなるおそれがある。

(資料1) 主要経済指標

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績見込み)	令和4年度 (見通し)	対前年度比増減率					
				令和2年度		令和3年度		令和4年度	
				兆円 (名目)	兆円程度 (名目)	% (名目)	% (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)
国内総生産	535.5	544.9	564.6	▲3.9	▲4.5	1.7	2.6	3.6	3.2
民間最終消費支出	286.9	293.2	307.3	▲5.5	▲5.5	2.2	2.5	4.8	4.0
民間住宅	19.8	21.0	21.5	▲7.3	▲7.8	5.6	▲0.5	2.8	0.9
民間企業設備	84.5	88.3	93.4	▲7.9	▲7.5	4.5	2.5	5.8	5.1
民間在庫変動 ( )内は寄与度	0.1	0.4	0.6	(▲0.2)	(▲0.2)	(0.1)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
政府支出	144.6	147.9	148.6	2.4	3.0	2.3	0.9	0.5	0.1
政府最終消費支出	113.7	117.4	118.0	1.7	2.5	3.2	2.1	0.5	0.2
公的固定資本形成	30.9	30.5	30.6	5.5	5.1	▲1.3	▲3.6	0.2	▲0.3
財貨・サービスの輸出	84.1	101.6	109.6	▲12.1	▲10.5	20.8	11.4	7.9	5.5
(控除)財貨・サービスの輸入	84.5	107.5	116.5	▲13.4	▲6.6	27.2	7.4	8.4	4.1
内需寄与度				▲4.2	▲3.9	2.8	2.0	3.8	3.0
民間寄与度				▲4.8	▲4.7	2.2	1.7	3.7	3.0
公需寄与度				0.6	0.8	0.6	0.2	0.1	0.0
外需寄与度				0.3	▲0.7	▲1.0	0.6	▲0.2	0.2
国民所得	375.7	383.5	403.8	▲6.2		2.1		5.3	
雇用人報酬	283.7	288.3	293.7	▲1.5		1.6		1.9	
財産所得	26.4	26.8	27.4	3.0		1.5		2.1	
企業所得	65.6	68.4	82.7	▲24.6		4.3		20.9	
国民総所得	554.7	566.9	589.0	▲4.2	▲3.9	2.2	1.4	3.9	3.1
労働・雇用	万人	万人程度	万人程度	%程度		%程度		%程度	
労働力人口	6,863	6,871	6,873	▲0.5		0.1		0.0	
就業者数	6,664	6,681	6,705	▲1.0		0.3		0.4	
雇用人数	5,962	5,981	6,004	▲1.0		0.3		0.4	
完全失業率	%	%程度	%程度						
	2.9	2.8	2.4						
生産	%	%程度	%程度						
鉱工業生産指数・増減率	▲9.5	5.7	5.0						
物価	%	%程度	%程度						
国内企業物価指数・変化率	▲1.4	6.5	2.0						
消費者物価指数・変化率	▲0.2	▲0.1	0.9						
GDPデフレーター・変化率	0.7	▲0.8	0.4						
国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度	%程度		%程度		%程度	
貿易・サービス収支	0.2	▲5.3	▲5.8						
貿易収支	3.9	▲1.4	▲3.7						
輸出	68.4	83.8	88.7	▲8.4		22.5		5.9	
輸入	64.4	85.2	92.4	▲13.3		32.3		8.5	
経常収支	16.3	13.6	15.2						
経常収支対名目GDP比	%	%程度	%程度						
	3.0	2.5	2.8						

(注1) 消費者物価指数は総合である。

(注2) Go Toキャンペーン事業による消費者物価(総合)上昇率への影響を機械的に試算すると、2020年度に▲0.1%ポイント程度、2021年度に0.1%ポイント程度、2022年度に▲0.0%ポイント程度と見込まれる。また、携帯電話通信料下げによる消費者物価(総合)上昇率への影響を機械的に試算すると、2021年度に▲1.3%ポイント程度と見込まれる。

(注3) 世界GDP(日本を除く。)の実質成長率、円相場、原油輸入価格については、以下の前提を置いている。なお、これらは、作業のための想定であって、政府としての予測あるいは見通しを示すものではない。

	令和2年度 (実績)	令和3年度	令和4年度
世界GDP(日本を除く。)の 実質成長率(%)	▲1.6	6.4	4.0
円相場(円/ドル)	106.0	111.8	114.1
原油輸入価格(ドル/バレル)	42.9	76.0	83.0

(備考)

1. 世界GDP(日本を除く。)の実質成長率は、国際機関等の経済見通しを基に算出。
2. 円相場は、令和3年11月1日～11月30日の期間の平均値(114.1円/ドル)で同年12月以降一定と想定。
3. 原油輸入価格は、令和3年11月1日～11月30日の期間のスポット価格の平均値に運費、保険料を付加した値(83.0ドル/バレル)で同年12月以降一定と想定。

## (資料2) 令和4年度予算のポイント

## 令和4年度予算のポイント

## 令和4年度予算フレーム（概要）

資料1

## 歳出

(単位：億円)

	3年度予算（当初）	4年度予算	増減
一般歳出	669,023	673,746	+4,723
社会保障関係費	358,343	362,735	+4,393
社会保障関係費以外	260,681	261,011	+330
新型コロナウイルス感染症対策予備費	50,000	50,000	—
地方交付税交付金等	159,489	158,825	▲664
国債費	237,585	243,393	+5,808
<b>計</b>	<b>1,066,097</b>	<b>1,075,964</b>	<b>+9,867</b>

## 歳入

(単位：億円)

	3年度予算（当初）	4年度予算	増減
税収	574,480	652,350	+77,870
その他収入	55,647	54,354	▲1,293
公債金	435,970	369,260	▲66,710
4条公債（建設公債）	63,410	62,510	▲900
特例公債（赤字公債）	372,560	306,750	▲65,810
<b>計</b>	<b>1,066,097</b>	<b>1,075,964</b>	<b>+9,867</b>

(注1) 3年度予算は、4年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注3) 税収には印紙収入を含む。

(注4) 4年度予算の公債依存度は、34.3%。

## 令和4年度予算のポイント

資料2

令和3年度補正予算と一体として、

- ・ 新型コロナ対策に万全を期しつつ、
- ・ 「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図るための予算。

### 感染拡大防止

- 令和3年度補正予算において、医療提供体制の確保、ワクチン接種体制の整備、治療薬の確保等を措置するとともに、変異株による感染拡大等、予期せぬ状況変化に備え、令和4年度予算においても**コロナ予備費5兆円**を措置。

### 成長と分配の好循環による「新しい資本主義」の実現

#### 成長戦略

- 「科学技術立国」の観点から、過去最高の科学技術振興費（13,788億円）を確保し、**デジタル、グリーン、量子、AI、宇宙、次世代半導体**等の研究開発を推進、博士課程学生への支援を充実。
- 「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、**デジタル庁**について、情報システム関係予算の一括計上等を推進（4,720億円）。地方向け交付金（1,660億円（3年度補正含む））により、**自治体の創意によるデジタル技術の実装**等を幅広く支援。**デジタル推進委員**を全国に展開。
- 「経済安全保障」について、**量子暗号通信**の研究開発の推進や、**重要技術の管理体制**等を強化。

#### 分配戦略

- 新型コロナ医療対応等を行う医療機関の**看護職の方、介護、保育、幼児教育**などの現場で働く方について、診療報酬等による対応を通じて、**給与を3%引上げ**。
- デジタルなど**成長分野を支える人材育成**や**非正規労働者のステップアップ、円滑な労働移動**を支援するなど、3年間で4,000億円規模の施策パッケージに向けて、**人への投資を推進**。（労働保険特別会計1,019億円）
- 「**下請けいじめゼロ**」等を実現するため、**下請Gメンを倍増**（120→248名）し、全国の下請中小企業へのヒアリング等、**監督体制**を強化。

### メリハリの効いた予算

- 「骨太方針2021」で定めた**取組を継続**。同時に、**予算の単年度主義の弊害**は**正**など予算の質も向上（資料6参照）。
  - ・ 社会保障関係費 +4,400億円程度（高齢化による増（年金スライド分除く））
  - ・ 非社会保障関係費 +330億円（これまでの取組の継続）
- 新規国債発行額を減額。（令和3年度（当初）：43.6兆円 ⇒ 令和4年度：36.9兆円）

## 各歳出分野の特徴①

資料3

### 【社会保障】

- 新型コロナへの対応を引き続き推進しつつ、これまでに決定した制度改革（後期高齢者医療の患者負担割合の見直し・被用者保険の適用拡大等）を着実に実施。**社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分におさめる**という方針を達成（+4,400億円程度（年金スライド分除く））。
- 診療報酬改定においては、**看護の処遇改善と不妊治療の保険適用**を実現するとともに、通院負担の軽減につながる**リフィル処方箋の導入**等により**メリハリある改定**を行い、国民の保険料負担を抑制。また、**介護・障害福祉、保育等の処遇改善**を推進。
  - ※ 診療報酬：0.43% 薬価：▲1.35% 材料価格：▲0.02%
- 雇用保険の**国庫負担**について、失業等給付は現行の負担割合を維持しつつ、**雇用情勢や雇用保険の財政状況に応じた負担割合の引上げや一般会計からの任意繰入を行う仕組みとする**。また、求職者支援制度は被保険者以外に対するセーフティネット機能強化の観点から**国庫負担割合を引上げ**（5%→27.5%）。

### 【科学技術・教育】

- 「科学技術立国」の観点から、過去最高の科学技術振興費（13,788億円）を確保。**デジタル・グリーン・量子・AI・宇宙・次世代半導体**等の研究開発を推進。**博士課程学生の処遇向上**に向けた支援を充実（+約1,000人の拡充）。
- 小学校高学年の理科・算数等の教科における「**教科担任制**」の**推進**等を図るとともに、**外部人材の活用**（174億円）等により教員が授業等に注力できる環境を整備。

### 【デジタル・地方創生（デジタル田園都市国家構想）】

- **デジタル庁**について、情報システム関係予算の一括計上等を進め、**デジタル社会形成の司令塔機能を強化**（4,720億円）。
- **地方創生推進交付金1,000億円**の**デジタル重点化**を進め、補正予算で措置したデジタル田園都市国家構想推進交付金等と併せ、**自治体の創意によるデジタル技術の実装・地域の課題解決を支援**。
- 光ファイバ、5G基地局など**地方のデジタル基盤を整備**。「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の下、**デジタル推進委員**を展開し、スマホの利用方法やオンライン行政手続について**高齢者等に対する講習会の地方開催を拡充**。

### 【経済安全保障】

- **経済安全保障**の確保の観点から、**量子暗号通信**の研究開発、**重要技術の管理体制、サイバーセキュリティ対策**を強化するとともに、**安全・安心に関するシンクタンク機能**の立上げなどを推進。
- 令和3年度補正予算においても、**先端半導体の国内生産拠点確保、経済安保重要技術育成プログラム**などを措置。



## 各歳出分野の特徴②

資料 3-②

## 【公共事業】

- 公共事業関係費について、安定的に確保(6兆575億円)。その中で、ドローン点検等を活用した老朽化対策や土地利用規制・避難計画等のソフト対策を強化した治水・地震対策など、**防災・減災、国土強靱化への重点化**を推進。
- **半年度主義の弊害是正**に向け、国庫債務負担行為を新規に約2.1兆円設定することにより、施工時期の平準化を図るとともに、複数年にわたる重要インフラの計画的な整備を円滑化。

## 【農林水産】

- **農林水産物・食品の輸出5兆円目標**の実現に向け、重点品目を中心として、品目別の輸出促進団体の組織化等への支援、輸出産地・事業者の育成、海外の食品規制への対応などを総合的に推進。米について、輸出用米・野菜等の高収益な作物への作付転換を含め、令和4年産米の需要に応じた生産を推進。

## 【エネルギー・環境】

- **2050年カーボンニュートラル目標**等の達成に向けて、太陽光、洋上風力、地熱等の再生可能エネルギーの導入、クリーンエネルギー自動車等の導入や、水素、アンモニア等の実用化・普及に向けた研究開発を加速(約1,000億円)。脱炭素に意欲的に取り組む自治体を継続的・包括的に支援するための交付金を創設(200億円)。

## 【外交・防衛】

- 戦略的外交を推進するための外交・領事実施体制や対外発信を強化。ODAは、**新型コロナウイルス感染症の国際的な収束や、気候変動対策を含む開発・人道支援**ニーズ等に貢献していくための協力を重点化。低所得国向けのワクチンの普及や医療提供体制を含む新型コロナ対応支援のため、**IDA(国際開発協会)の1年前倒し増資**に貢献。
- **防衛関係**については、緊迫化する国際情勢を踏まえ、初めて5.4兆円規模の予算を確保。令和3年度補正予算と合わせて、**ミサイル防衛や南西地域の島嶼部の防衛**のほか、**宇宙・サイバー・電磁波**といった新領域の能力強化を推進。

## 【復興】

- 復興のステージに応じた被災地のニーズにきめ細かに対応。**心のケア等の被災者支援**や、原子力災害被災地域における中間貯蔵施設の整備等、**帰還・移住等の促進、風評の払拭**などの本格的な復興・再生に向けた取組を推進。「創造的復興」実現のため**国際教育研究拠点**の整備などの取組を推進。

## 【地方財政】

- 地方団体に交付される地方交付税交付金は18.1兆円(+0.6兆円)。国・地方の税収回復により、**臨時財政対策債**の発行を大幅に縮減(▲3.7兆円)しつつ、**一般財源総額**を適切に確保。

## 主要経費別内訳

資料 4

(単位:億円)

	3年度予算 (当初)	4年度予算	増減額	増減率	備考
<b>一般歳出</b>	669,023	673,746	+4,723	+0.7%	
社会保障関係費	358,343	362,735	+4,393	+1.2%	
文教及び科学振興費	53,925	53,901	▲24	▲0.0%	人事院勧告の反映による義務教育費国庫負担金の減:▲239億円等
うち科学技術振興費	13,638	13,788	+150	+1.1%	
恩給関係費	1,450	1,221	▲228	▲15.7%	
防衛関係費	53,145	53,687	+542	+1.0%	中期防対象経費: +1.1%(その他の事項経費を含む。)
公共事業関係費	60,549	60,575	+26	+0.0%	
経済協力費	5,108	5,105	▲3	▲0.1%	国際的に支払約束をした拠出金の払込満了に伴う減:▲6億円等
(参考)ODA	5,599	5,612	+12	+0.2%	
中小企業対策費	1,726	1,713	▲13	▲0.8%	貸出動向等を踏まえた信用保証制度関連予算の減:▲21億円等
エネルギー対策費	8,891	8,756	▲135	▲1.5%	感染症の影響等によるエネルギー対策特会出資先の事業進捗状況等を踏まえた繰入の減:▲125億円等
食料安定供給関係費	12,723	12,701	▲21	▲0.2%	農業共済の掛金率改定に伴う国庫負担の減:▲13億円等
その他の事項経費	58,164	58,350	+186	+0.3%	
予備費	5,000	5,000	-	-	
新型コロナウイルス感染症 対策予備費	50,000	50,000	-	-	
<b>地方交付税交付金等</b>	159,489	158,825	▲664	▲0.4%	一般財源総額について前年度と実質的に同水準を確保
<b>国債費</b>	237,585	243,393	+5,808	+2.4%	公債残高の増加に伴う債務償還費の増等
<b>合計</b>	1,066,097	1,075,964	+9,867	+0.9%	

(注1) 3年度予算は、4年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。〔(参考)ODA〕の「3年度予算(当初)」欄の計数は、令和4年度からODAの対象外となる経費(80億円)の影響を除いている。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によるので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注3) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

## 令和4年度診療報酬・薬価等改定

資料5

## 診療報酬

**+0.43%** (国費+292億円※)  
※令和4年度予算額、以下同じ

- ① **看護職員の処遇改善**(消費税増収分を活用) **+0.20%**  
新型コロナウイルス医療対応等を行う医療機関の看護職の給与の3%引上げを実現。(9月までは1%引上げを補助金で対応)
- ② **リフィル処方箋の導入** **▲0.10%**  
医療機関に行かずとも、一定期間内に処方箋を反復利用できる、分割調剤とは異なる有効的な方策を構築し、患者負担を軽減。
- ③ **不妊治療の保険適用**(消費税増収分を活用) **+0.20%**  
保険適用により、適切な医療の評価を通じて、子供を持ちたいという方々への、不妊治療に対する安心と安全を確保。
- ④ **小児の感染防止対策加算措置(医科分)の期限到来** **▲0.10%**  
歯科・調剤分については、引き続き感染防止等の対応に充当。
- ⑤ **その他本体改定率** **+0.23%**
- |       |    |        |
|-------|----|--------|
| 各科改定率 | 医科 | +0.26% |
|       | 歯科 | +0.29% |
|       | 調剤 | +0.08% |

## 薬価等

- ① **薬価** **▲1.35%** (国費▲1,553億円)  
※うち、不妊治療の保険適用(消費税増収分を活用)  
+0.09%(国費+45億円)
- ② **材料価格** **▲0.02%** (国費▲17億円)

制度改革事項  
(効率的な医療提供体制の整備等)

新型コロナウイルス感染拡大により明らかになった課題等に対応するため、診療報酬等に関し、良質な医療を効率的に提供する観点から、以下の改革を着実に進める(大臣合意事項)。

- ① 看護配置7対1の入院基本料を含む入院医療の評価の適正化
- ② 在院日数を含めた標準化に資するDPC制度の算定方法の見直し等の更なる包括払いの推進
- ③ 医師の働き方改革に関する加算の有効性を向上させる見直し
- ④ 外来の機能分化につながるよう、かかりつけ医機能に係る措置の実態に即した適切な見直し
- ⑤ 費用対効果を踏まえた後発医薬品の調剤体制加算の見直し
- ⑥ 多店舗を有する薬局等の評価の適正化
- ⑦ 薬剤給付の適正化の観点からの湿布薬に対する処方の適正化

## ◆過去改定率の推移

	2014(H26)	2016(H28)	2018(H30)	2020(R2)	2022(R4)
診療報酬改定率	+0.1%	+0.49%	+0.55%	+0.55%	+0.43%
薬価等改定率	▲1.36%	▲1.33%[▲1.82%]	▲1.45%[▲1.74%]	▲1.00%[▲1.01%]	▲1.46%[▲1.37%]

※消費税引き上げに伴う改定分は除く。薬価のみの改定(2019年度、2021年度)は除く。  
(注)2016年度、2018年度、2020年度及び2022年度の〔〕書きには、市場拡大再算定等の新たに行われた制度改革(2022年度は不妊治療の保険適用等)の影響を含む。

## 予算の質の向上

資料6

## 予算の単年度主義の弊害是正

- **公共事業**について、**国庫債務負担行為**を新規に約2.1兆円設定することにより、施工時期の平準化を図るとともに、**複数年にわたる重要インフラの計画的な整備**を円滑化。  
**データセンター**の地方立地促進のための基盤整備事業について、複数年度にわたる事業を安定的に実施するために、国庫債務負担行為を活用し、あらかじめ必要な事業規模を確保。(令和4~7年度の4年総額455億円)
- **科学技術や経済安全保障**の分野について、事業の性質を踏まえつつ、**基金を活用**するなど、複数年度にわたる支援を実施。(経済安全保障重要技術育成のための基金新設(約2,500億円)、先端半導体の生産基盤整備のための基金新設(約6,200億円)、ワクチン開発・生産体制強化のための基金活用(約7,400億円) ※令和3年度補正予算)

## デジタル化の推進による効率化

- 各府省のLAN・ネットワーク環境について、**新たな府省間ネットワーク**(GSS:ガバメントソリューションサービス)へ順次移行し、高速・大容量・安価なネットワーク環境を実現。
- **登記情報のデータベース拠点**を現状の4拠点から1拠点に**集約**。機器の借料・保守費、運用支援経費・アプリケーション保守経費などを効率化。(令和7年度から5年間で▲24億円の削減効果)

## 政策目的に応じたインセンティブ機能の導入

- 被災地域からの移転を前提とした復興まちづくり計画に基づき、被災インフラの原形復旧より費用を抑えて防災事業を行う場合に、住宅等の移転支援の要件を緩和。財政負担の軽減を図りつつ、**自治体による迅速かつ柔軟な復興**を支援。
- 文化関係4独法(※)の運営費交付金について、競争的資金枠(総計約3億円、交付金合計の1%程度)を設け、自己収入の増加率(実績値)に応じて再配分することにより、**民間資金等の多様な収入源の確保**を促進。  
(※)国立科学博物館、国立美術館、国立文化財機構、日本芸術文化振興会

## 防衛力整備の効率化・合理化

- **防衛装備品の全般**にわたり、重要度の低下した装備品の運用停止や、長期契約の活用、原価の精査等による調達最適化などを図ることにより、**▲4,390億円の効率化・合理化**効果を実現。

## ( 参考資料 )

### 令和4年度予算フレーム

【歳出・歳入の状況】

(単位：億円)

	3年度予算(当初)	4年度予算	3* → 4*		備 考
(歳 出)					
一 般 歳 出	669,023	673,746		4,723	
社会保障関係費	358,343	362,735		4,393	
社会保障関係費以外	260,681	261,011		330	
新型コロナウイルス感染症対策予備費	50,000	50,000		-	
地方交付税交付金等	159,489	158,825		△ 664	
国 債 費	237,585	243,393		5,808	
うち債務償還費(交付国債分を除く)	147,317	156,325		9,008	
うち利払費	85,036	82,472		△ 2,563	
計	1,066,097	1,075,964		9,867	
(歳 入)					
税 収	574,480	652,350		77,870	○ 公債依存度34.3%
そ の 他 取 入	55,647	54,354		△ 1,293	○ 建設公債 令3：6兆3,410億円 → 令4：6兆2,510億円 特例公債 令3：37兆2,560億円 → 令4：30兆6,750億円
公 債 金 ( 歳 出 と 税 収 等 と の 差 額 )	435,970	369,260		△ 66,710	○ 財政収支赤字(利払費相当分と政策的支出による赤字相当分の公債金の合計)は、21.3兆円。
債務償還費相当分(交付国債分を除く)	147,317	156,325		9,008	
利払費相当分	85,036	82,472		△ 2,563	
政策的支出による赤字相当分(基礎的財政収支赤字)	203,617	130,462		△ 73,155	
計	1,066,097	1,075,964		9,867	

(注1) 3年度予算は、4年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注3) 税収には前払収入を含む。

(注4) 公債金の分類は基礎的財政収支や財政収支の観点から行ったものであり、公債金による収入が直ちに債務償還費や利払費に充当されることを意味するものではないことから、「相当分」としている。

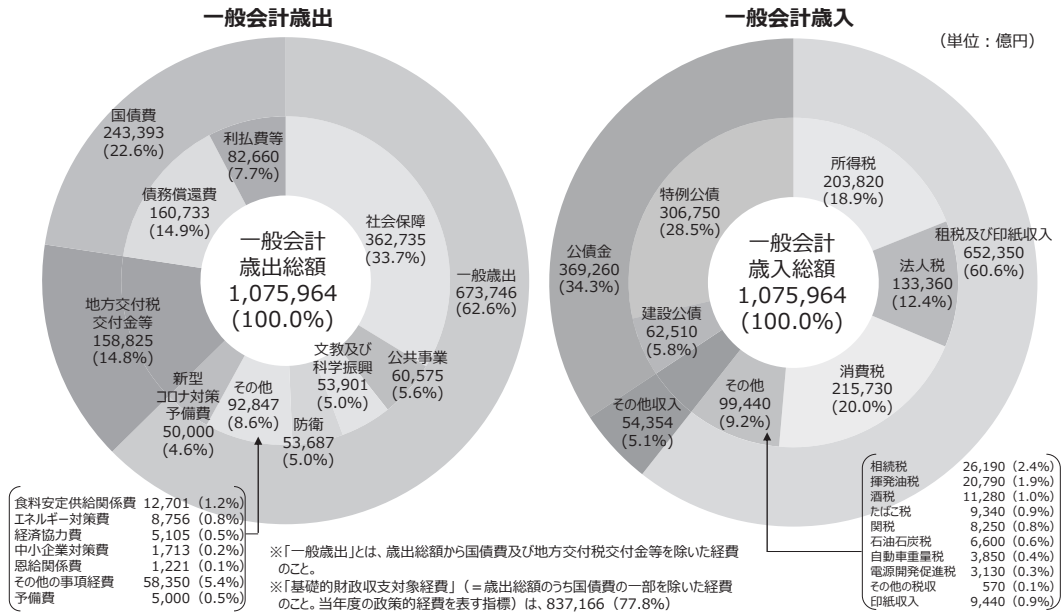
【普通国債残高等の状況】

(単位：兆円)

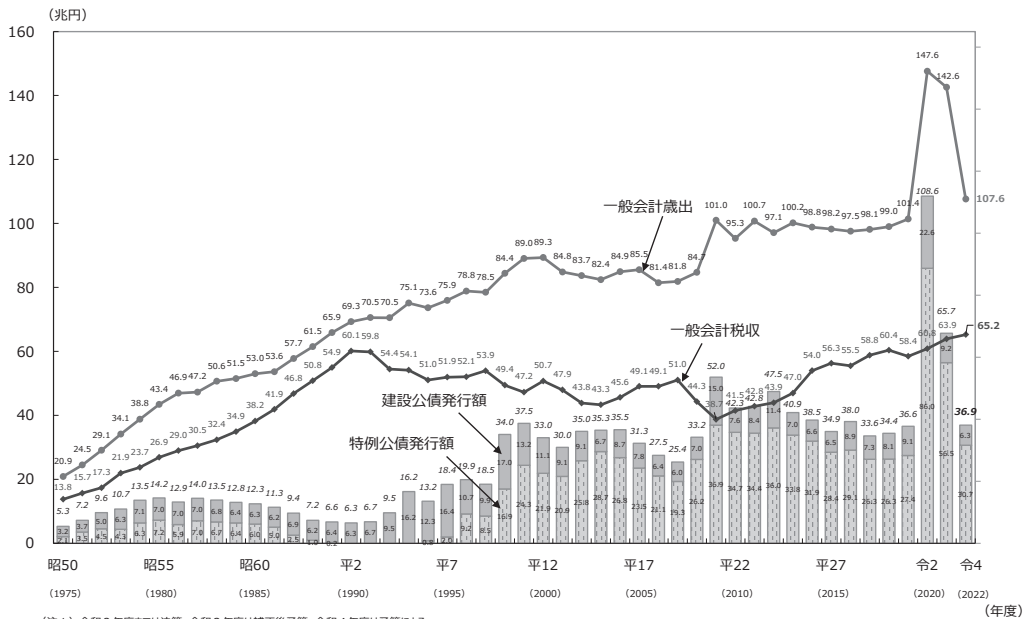
	3年度末見込み (3年度当初予算ベース)	4年度末見込み (4年度予算ベース)	3* → 4*		備 考
普通国債残高	990.3	1,026.5		36.2	○ 財政収支赤字 21.3兆円程度
名目GDP	559.5	564.6		5.1	3年度補正予算における公債追加 22.1兆円程度
普通国債残高/GDP比	177.0%	181.8%		4.8%	3年度補正予算における剰余金繰入れによる償還 △2.3兆円程度 発行案議の反映等 △4.9兆円程度
(参考) 国債発行予定額	191.0	190.0		△1.0	合 計 36.2兆円程度
うち一般会計における発行額	43.6	36.9		△6.7	
うち国庫整理基金特別会計における発行額	147.2	152.9		5.7	

(注) 名目GDPは当該年度における政府経済見直しによる年度値。

## 令和4年度一般会計予算 歳出・歳入の構成



## 一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移



(注1) 令和2年度までは決算、令和3年度は補正後予算、令和4年度は予算による。  
 (注2) 特例公債発行額は、平成2年度は沿岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

### <経済指標>

	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績見込み)	令和4年度 (見直し)
名目GDP成長率	2.7%	2.1%	3.3%	0.8%	2.0%	0.1%	0.2%	▲3.9%	1.7%	3.6%
名目GDP	512.7兆円	523.4兆円	540.7兆円	544.8兆円	555.7兆円	556.3兆円	557.3兆円	535.5兆円	544.9兆円	564.6兆円
実質GDP成長率	2.7%	▲0.4%	1.7%	0.8%	1.8%	0.2%	▲0.7%	▲4.5%	2.6%	3.2%
消費者物価上昇率	0.9%	2.9%	0.2%	▲0.1%	0.7%	0.7%	0.5%	▲0.2%	▲0.1%	0.9%
完全失業率	3.9%	3.5%	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.3%	2.9%	2.8%	2.4%

(注1) 平成27年基準(2008SNA)による。

(注2) 令和3年度及び令和4年度は、「令和4年度の経済見直しと経済財政運営の基本的態度」(令和3年12月23日閣議了解)による。

### <財政指標(一般会計)>

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (取組案)
一般歳出	54.0兆円	56.5兆円	57.4兆円	57.8兆円	58.4兆円	58.9兆円	62.0兆円	63.5兆円	66.9兆円	67.4兆円
税収 ※(1)は消費税率引上げに伴う増収分(国庫移分)	43.1兆円	50.0兆円 (4.5兆円)	54.5兆円 (6.2兆円)	57.6兆円 (6.3兆円)	57.7兆円 (6.3兆円)	59.1兆円 (6.4兆円)	62.5兆円 (7.9兆円)	63.5兆円 (10.2兆円)	57.4兆円 (9.5兆円)	65.2兆円 (10.0兆円)
公債金収入	42.9兆円	41.3兆円	36.9兆円	34.4兆円	34.4兆円	33.7兆円	32.7兆円	32.6兆円	43.6兆円	36.9兆円
基礎的財政収支赤字	23.6兆円	18.3兆円	13.7兆円	11.1兆円	11.2兆円	10.7兆円	9.5兆円	9.6兆円	20.4兆円	13.0兆円
公債依存度	46.3%	43.0%	38.3%	35.6%	35.3%	34.5%	32.2%	31.7%	40.9%	34.3%

(注1) 計数は当初予算ベース。公債依存度は公債発行額を一般会計歳出総額で除して算出。

(注2) 一般歳出は、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

(注3) 平成26年度から平成30年度の消費税率引上げに伴う増収分は5%から8%への引上げに伴うもの。令和元年度から令和4年度については、5%から10%への引上げに伴うもの。

(注4) 令和元年度及び令和2年度の計数は、臨時・特別の措置に係る計数を含んだもの。

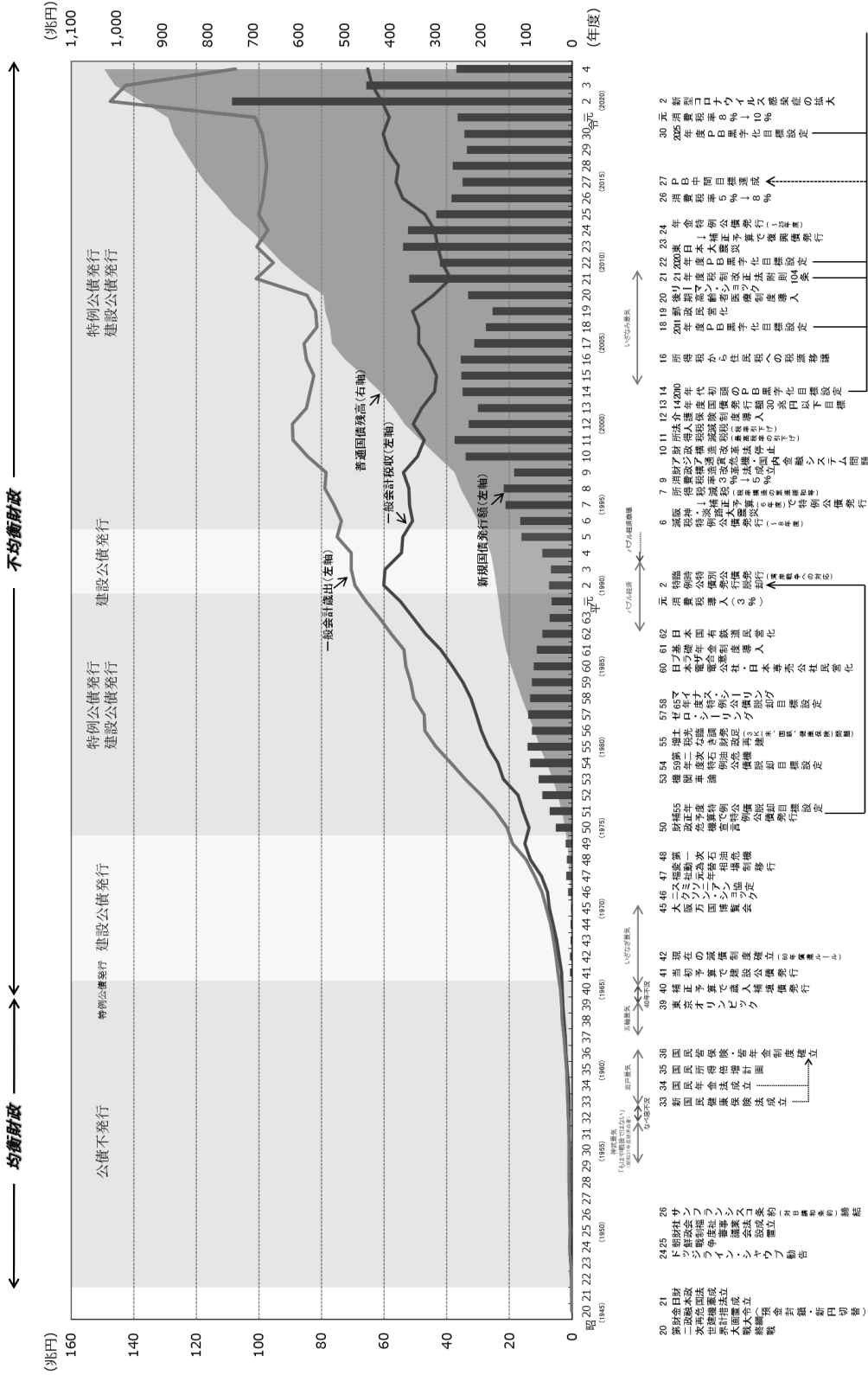
(注5) 令和2年度以前の基礎的財政収支赤字は、令和3年度予算における基礎的財政収支の考え方に基づき、遡及改定。

## 新経済・財政再生計画 改革工程表2021の概要

「改革工程表」のKPIを活用し、経済・財政一体改革の進捗管理や成果の評価を行い、改革工程表を改定。

歳出分野	主な事項
社会保障分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療構想の実現のため、第8次医療計画における記載事項追加(新興感染症等対応)等に向け、「基本方針」や「医療計画作成指針」の見直しを実施。あわせて、2022年度及び2023年度において、地域医療構想に係る民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直し、検討状況の定期的な公表を都道府県に求める。</li> <li>保険者協議会の機能強化なども含めた医療費適正化計画の在り方の見直しについて、骨太の方針2021に基づき、2024年度から始まる第4期医療費適正化計画に対応する都道府県医療費適正化計画の策定に間に合うよう、必要な法制上の措置を講ずる。</li> <li>中長期的課題として、都道府県ガバナンスを強化する観点から、現在広域連合による事務処理が行われる後期高齢者医療制度の在り方の検討を進めるとともに、生活保護受給者の国保及び後期高齢者医療制度への加入を含めた医療扶助の在り方の検討を深める。</li> </ul>
社会資本整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土交通省におけるICT施工の取組を加速化し、直轄事業の建設現場の生産性2割向上(作業時間短縮効果から算出)を2024年度に実現するなど、ICT施工により建設現場の生産性を2025年度までに2割向上させることを目指して取組を進める。</li> <li>災害ハザードエリアの居住誘導区域からの除外の徹底、災害ハザードエリアからの移転の促進など、立地適正化計画の運用の更なる改善を図る。効率的・効果的な老朽化対策、デジタル化・スマート化の推進のため、2022年度内に個別施設計画の100%策定を目指すとともに、メンテナンスのPDCAサイクルを確立・実行し、予防保全型の老朽化対策へ早期に転換するため、内容の充実・更新を推進。</li> <li>PPP/PFIの推進のため、2022年度以降の新たな事業規模目標を設定。あわせて、PPP/PFIが活用される地域と分野を大幅に拡大。また、「優先的検討規程」を2023年度までに人口10万人以上の団体に100%策定を目指す。</li> </ul>
地方行財政改革等	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体のDX計画に基づく取組を推進するため、デジタル人材確保を目的として、市町村によるCIO補佐官等の外部人材の任用等の取組について、令和3年度から創設した財政措置を活用し支援。AI・RPAの利用について、外部人材による支援等により自治体の実装を支援し、2022年度までに導入地域数が600団体となることを目指す。</li> <li>自治体の多様な広域連携の推進等のため、各圏域における連携の効果をより適切に検証するためのKPIの設定状況や取組状況を把握し、優良事例等の各圏域へのフィードバックを行う。広域連携の取組内容の深化等の観点から、複数の市町村で計画の共同策定を可能とするよう必要な措置を講じる。共同策定が可能な計画について、2022年度までに200計画となることを目指す。</li> </ul>
文教・科学技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学改革の推進及び教育の情報化を加速させるべく、寄付金収入の増加(年平均5%)などのKPIを更新・追加するとともに、GIGAスクール構想のエビデンス整備に向け、児童生徒の能力に関するKPIを検討。全国学力・学習状況をCBT化(コンピュータの活用による調査実施)等により教育分野でのデジタル化を推進。</li> <li>第6期科学技術・イノベーション計画の推進による科学技術立国の実現のため、10兆円規模の大学ファンドによる支援の工程管理を盛り込み、2021年度中の議論のまとめを踏まえて指標等を検討。スタートアップ創出・成長の支援等を取組に加えるとともに、時価総額10億ドル以上のベンチャー企業創出数(2025年度までに50社)をKPIとして追加。</li> <li>健康増進や経済・地域活性化も見据えた総合的なスポーツ施策の推進のため、政策目標、KPI及び取組を全面的に見直し、環境整備、健康増進や経済・地域活性化等への貢献を推進。</li> </ul>
基金事業のPDCA強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学技術の振興、経済安全保障、重要インフラの整備などの国家課題に取り組む基金事業について、PDCAを強化するため、原則四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表などの枠組みを2021年度末までに構築し、その枠組みに基づく評価を2022年度以降実施。</li> </ul>

(資料3) 戦後における我が国財政の変遷 (名目額)

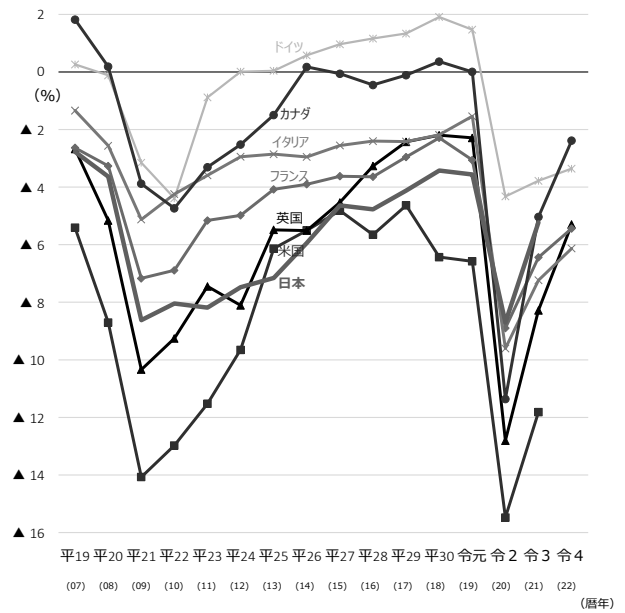


(注1) 一般会計収支、一般会計歳入及び新国債発行額は、令和2年度までは決算、令和3年度は補正予算、令和4年度は予算による。  
 (注2) 普通国債残高は、令和2年度末までは実績、令和3年度末は補正後予算、令和4年度末は予算に基づき見込み。

(資料4) 財政収支の国際比較 (対GDP比)

暦年	(%)							
	平19 (2007)	平20 (2008)	平21 (2009)	平22 (2010)	平23 (2011)	平24 (2012)	平25 (2013)	平26 (2014)
日本	▲2.8	▲3.6	▲8.6	▲8.0	▲8.2	▲7.5	▲7.2	▲5.9
米国	▲5.4	▲8.7	▲14.1	▲13.0	▲11.5	▲9.7	▲6.1	▲5.5
英国	▲2.7	▲5.2	▲10.3	▲9.3	▲7.5	▲8.1	▲5.5	▲5.5
ドイツ	0.3	▲0.1	▲3.2	▲4.4	▲0.9	0.0	0.0	0.6
フランス	▲2.6	▲3.3	▲7.2	▲6.9	▲5.2	▲5.0	▲4.1	▲3.9
イタリア	▲1.3	▲2.6	▲5.1	▲4.2	▲3.6	▲2.9	▲2.9	▲3.0
カナダ	1.8	0.2	▲3.9	▲4.7	▲3.3	▲2.5	▲1.5	0.2

暦年	(%)							
	平27 (2015)	平28 (2016)	平29 (2017)	平30 (2018)	令元 (2019)	令2 (2020)	令3 (2021)	令4 (2022)
日本	▲4.6	▲4.8	▲4.1	▲3.4	▲3.6	▲8.7	▲5.2	-
米国	▲4.8	▲5.7	▲4.6	▲6.4	▲6.6	▲15.5	▲11.8	-
英国	▲4.5	▲3.3	▲2.4	▲2.2	▲2.3	▲12.8	▲8.3	▲5.3
ドイツ	1.0	1.2	1.3	1.9	1.5	▲4.3	▲3.8	▲3.4
フランス	▲3.6	▲3.6	▲3.0	▲2.3	▲3.1	▲8.9	▲6.4	▲5.4
イタリア	▲2.6	▲2.4	▲2.4	▲2.2	▲1.5	▲9.6	▲7.2	▲6.1
カナダ	▲0.1	▲0.5	▲0.1	0.4	0.0	▲11.4	▲5.0	▲2.4

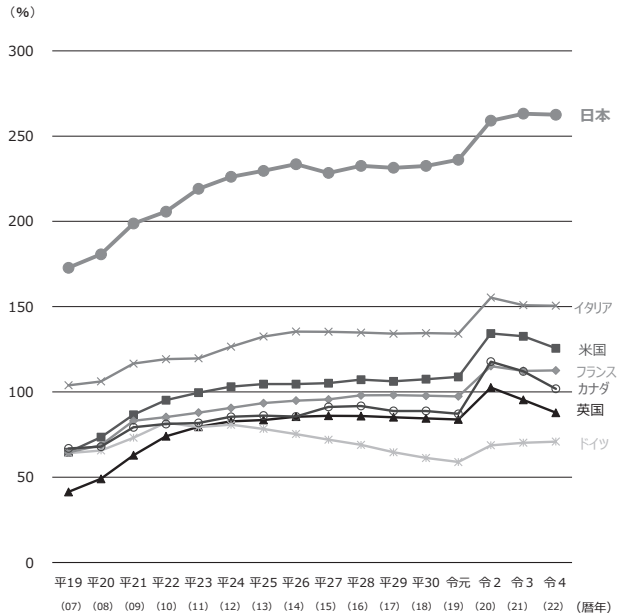


(出所) OECD “Economic Outlook 111”(2022年6月8日)  
 (注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。ただし、日本は社会保障基金、米国は社会保障年金信託基金を除いた値。  
 (注2) 日本は2021年、それ以外の国々は2022年が推計値。ただし、日本及び米国については、2022年の推計値は掲載されていない。

(資料5) 債務残高の国際比較 (対GDP比)

暦年	(%)							
	平19 (2007)	平20 (2008)	平21 (2009)	平22 (2010)	平23 (2011)	平24 (2012)	平25 (2013)	平26 (2014)
日本	172.8	180.7	198.7	205.7	219.1	226.1	229.6	233.5
米国	64.6	73.5	86.6	95.2	99.5	103.1	104.6	104.6
英国	41.4	49.0	62.8	74.0	79.5	82.7	83.6	85.5
ドイツ	64.2	65.7	73.2	82.0	79.4	80.7	78.3	75.3
フランス	64.5	68.8	83.0	85.3	87.8	90.6	93.4	94.9
イタリア	103.9	106.2	116.6	119.2	119.7	126.5	132.5	135.4
カナダ	66.9	67.9	79.3	81.2	81.8	85.4	86.1	85.6

暦年	(%)							
	平27 (2015)	平28 (2016)	平29 (2017)	平30 (2018)	令元 (2019)	令2 (2020)	令3 (2021)	令4 (2022)
日本	228.4	232.5	231.4	232.5	236.1	259.0	263.1	262.5
米国	105.1	107.2	106.2	107.5	108.8	134.2	132.6	125.6
英国	86.0	85.8	85.1	84.5	83.9	102.6	95.3	87.8
ドイツ	72.0	69.0	64.7	61.3	58.9	68.7	70.2	70.9
フランス	95.6	98.0	98.1	97.8	97.4	115.2	112.3	112.6
イタリア	135.3	134.8	134.2	134.4	134.1	155.3	150.9	150.6
カナダ	91.2	91.8	88.9	88.9	87.2	117.8	112.1	101.8



(出所) IMF “World Economic Outlook”(2022年4月)  
 (注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。  
 (注2) 日本、米国及びイタリアは、2021年及び2022年が推計値。それ以外の国は、2022年が推計値。